

日向市公共施設等総合管理計画

平成28（2016）年11月

令和5（2023）年3月改訂

日 向 市

目次

第1章 計画の目的等

1	背景と目的	1
2	計画の位置付け	2
3	対象施設	3
4	公共施設の保有状況	4

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

1	人口減少社会の到来	5
2	厳しい財政事情	7
3	老朽化の進行と更新時期の集中	9
4	更新費用の推計	10
5	市民アンケート調査結果	12

第3章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1	計画期間	15
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	15
3	現状や課題に関する基本認識	16
4	基本理念・基本目標（公共施設マネジメント三原則）	16
5	数値目標の設定	18
6	公共施設の管理に関する基本的な考え方	21
7	フォローアップについて	24

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1	建物系施設	
(1)	学校施設	25
(2)	公営住宅施設	26
(3)	その他の施設	27
2	インフラ系施設	
(1)	道路・橋りょう	28
(2)	公園	28
(3)	水道施設	29
(4)	下水道施設	29

参考資料

第1章 計画の目的等

1 背景と目的

市が保有する公共施設は、高度経済成長期の急激な人口増加や都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に建設され、これまで市民生活の基盤や地域コミュニティの拠点等としての役割を果たしてきました。

しかし、本格的な人口減少社会の到来による市民ニーズの変化や厳しい財政状況、公共施設の老朽化の進行と更新時期の集中、東日本大震災を契機とした防災・減災への対応等、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会環境の変化に対応するためには、公共施設の現状と課題についての調査・分析を行いながら、その結果を踏まえた必要な見直しを図り、効率的・効果的な運営、維持管理（日常的な修繕を含む）、更新（大規模改修・建替え）を実施することが必要です。

市では、平成27（2015）年3月に「日向市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、公共施設を資産として捉えるとともに、経営的な視点を持ちながら、総合的かつ計画的な管理に取り組んでいく「公共施設マネジメント」を推進することで、公共施設の安全・安心の確保と質的・量的な最適化を図り、持続可能な行政サービスの提供や財政の健全化の実現を目指しています。

また、国においても、人口減少や公共施設の老朽化等への対策を大きな課題とした上で、全国の地方公共団体に対し、その保有する全ての公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成28（2016）年度までに「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請されました。

この「日向市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）は、「日向市公共施設マネジメント基本方針」や国の要請を踏まえながら、市の公共施設マネジメントに関する今後の基本的な考え方について改めて取りまとめ、効率的・効果的なマネジメントの推進を図ることを目的に策定するものです。

* 「公共施設マネジメント」

自治体の保有する公共施設の現状や課題を整理し、総合的かつ計画的に適正な運営、維持管理、更新等を目指す取組については、各自治体において「ファシリティマネジメント」「アセットマネジメント」「ストックマネジメント」等の様々な用語が使用されています。

しかし、それぞれの用語の統一的な解釈や定義は微妙に異なっているため、市では、これらの用語を包括するものを「公共施設マネジメント」として位置付け、各種取組を推進していきます。

2 計画の位置付け

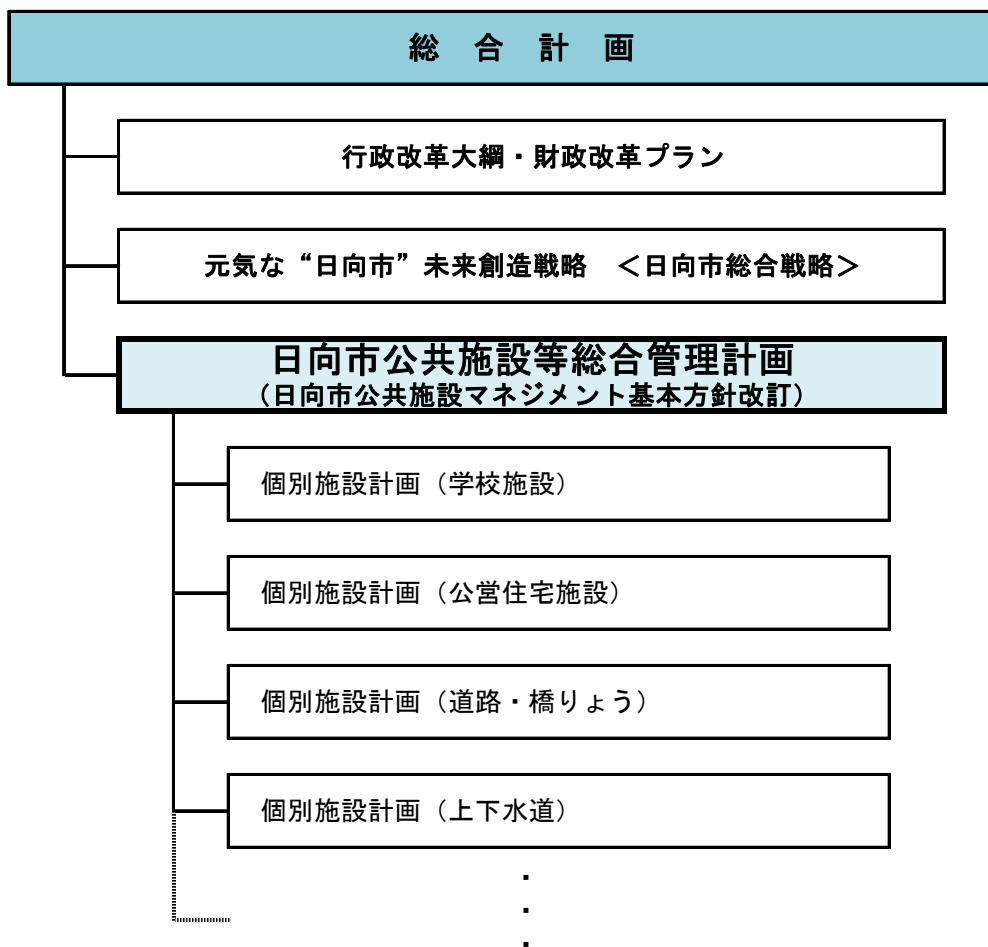
市の様々な施策の最上位計画である総合計画（「新しい日向市総合計画・後期基本計画」）では“健全で持続可能な行財政経営”を掲げており、行財政改革の推進を実現するための計画として行政改革大綱や財政改革プランがあります。

また、令和2（2020）年3月に改訂した「日向市総合戦略」では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等に基づき、“元気で活力ある日向市”の実現に向けた施策の一つとして、公共施設マネジメントの推進を位置付けています。

本計画は、これらの計画との連携・調整を図りつつ、平成27（2015）年3月に策定した「日向市公共施設マネジメント基本方針」を改訂し、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方を改めて示すものとして位置付けます。

なお、本計画に基づく個別の公共施設に関する具体的なあり方や取組等については、令和2年度までに施設分類ごとの「個別施設計画」において取りまとめています。

■ 図1 本計画の位置付けのイメージ



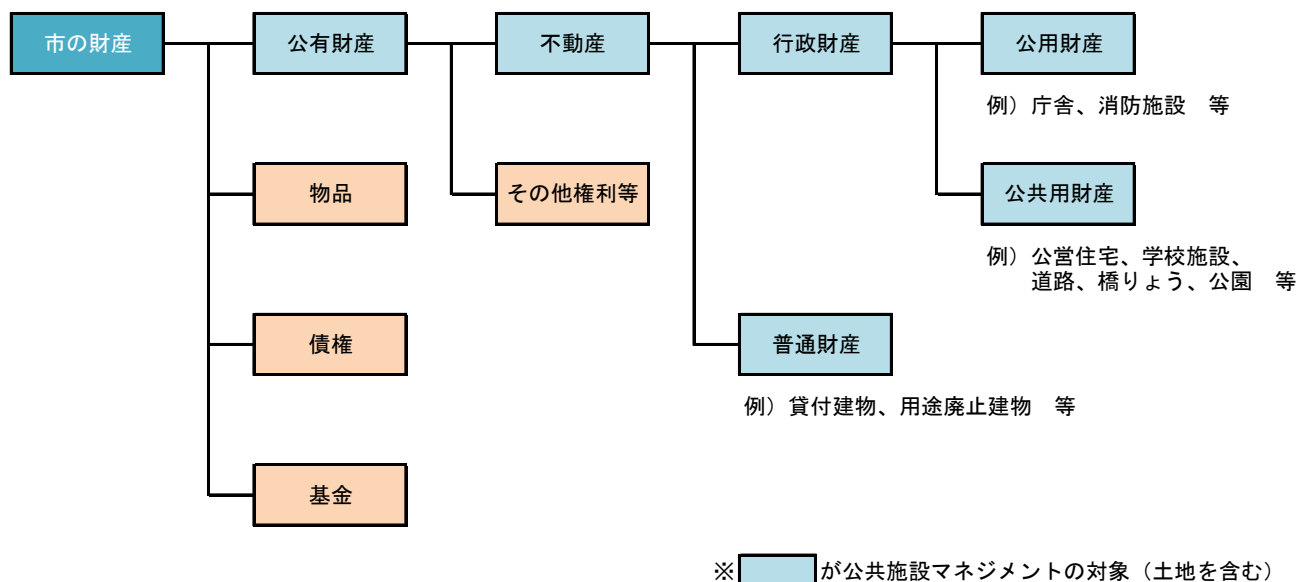
3 対象施設

市が保有する財産のうち、建物、土地、道路、橋りょう等の不動産は公有財産として管理しています。

また、公有財産は、行政財産と普通財産に区分し、更に行政財産は市が直接使用する庁舎等の公用財産と市民が共同で使用する公営住宅や学校、道路、橋りょう等の公共用財産に区分されます（地方自治法第238条）。

公共施設マネジメントにおいては、行政財産や普通財産、公用財産や公共用財産の区分に関わらず、公営住宅、学校等の建物（以下「建物系施設」という。）と道路、橋りょう、公営企業会計で管理する上下水道等のインフラ施設（以下「インフラ系施設」という。）を中心に取組を進め、また、これらに付随する工作物や用地、その他市有地等もあわせて検討していきます。

■ 図2 財産の種類と分類



* 上下水道等の公営企業会計施設の取り扱い

独立採算が求められる公営企業会計施設については、既に各会計において現状把握のための調査や長寿命化に向けた計画の策定等の取組が行われていますが、今後の維持管理や更新等に要する費用の一部は、一般会計からの負担も見込まれることから、公共施設マネジメントの取組の中でも考慮していきます。

4 公共施設の保有状況

市が保有する公共施設のうち、建物系施設（上下水道等の公営企業会計施設に係る建物を含む）とインフラ系施設の保有状況は下表のとおりです。

建物系施設は352施設があり、総延床面積は約30万㎡で、内訳では小中学校、公民館等の学校施設や教育施設、公営住宅が全体の約75%を占めています。

■ 表1 公共施設（建物系施設）の保有状況（平成26（2014）年度末現在）

施設分類	主な施設	施設数	延床面積（㎡）	構成率（％）
庁舎	日向市役所、東郷総合支所等	4	12,570.65	4.1
消防施設	消防署、分遣署、消防団機庫等	53	5,686.58	1.8
その他公用施設	倉庫	2	56.55	0.0
福祉施設	ひまわり寮、鈴峰園、市立保育所等	29	13,566.06	4.4
保健衛生施設	健康管理センター、東郷町保健福祉総合センター、初期救急診療所	3	2,288.69	0.7
環境衛生施設	財光寺污泥処理場、一般廃棄物最終処分場汚水処理施設等	5	2,337.00	0.8
農林水産業施設	畜産資源リサイクルセンター、農産加工施設、農村公園トイレ等	18	3,861.79	1.3
商工観光施設	牧水公園（コテージ等）、日向サンパーク温泉、ビーチハウス、観光施設トイレ、ITセンター等	24	9,029.20	2.9
学校施設	市立幼稚園、小学校、中学校、教職員住宅、学校給食センター	56	105,844.12	34.4
教育施設	文化交流センター、図書館、お倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園、体育センター、武道館、中央公民館等	35	30,611.51	10.0
都市計画施設	都市公園トイレ等	57	634.64	0.2
公営住宅施設	市営住宅	26	91,941.21	29.9
公営事業施設	権現原浄水場、浄化センター、農業集落排水処理施設、東郷病院等	16	17,252.43	5.6
その他公共用財産	まちづくり事務所、仮設住宅等	15	3,866.14	1.3
その他普通財産	放送大学宮崎学習センター等	9	7,994.68	2.6
合 計		352	307,541.25	100.0

（資料：公有財産システムより※都市公園、観光施設等はトイレ等の建物に係るものを計上。）

■ 表2 公共施設（インフラ系施設）の保有状況（平成26（2014）年度末現在）

項目		数量	
道路	一般道路	実延長	586,858 m
		面積	3,704,772 ㎡
	自転車歩行者道	実延長	10,534 m
		面積	40,274 ㎡
橋りょう	実延長	5,237 m	
	面積	34,919 ㎡	
上水道（簡易水道含む）		管延長	462,644 m
下水道（公共下水道・農業集落排水）		管延長	263,096 m

（資料：普通交付税算定資料、道路施設現況管理調書、水道統計調査及び地方財政状況調査より）

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

1 人口減少社会の到来

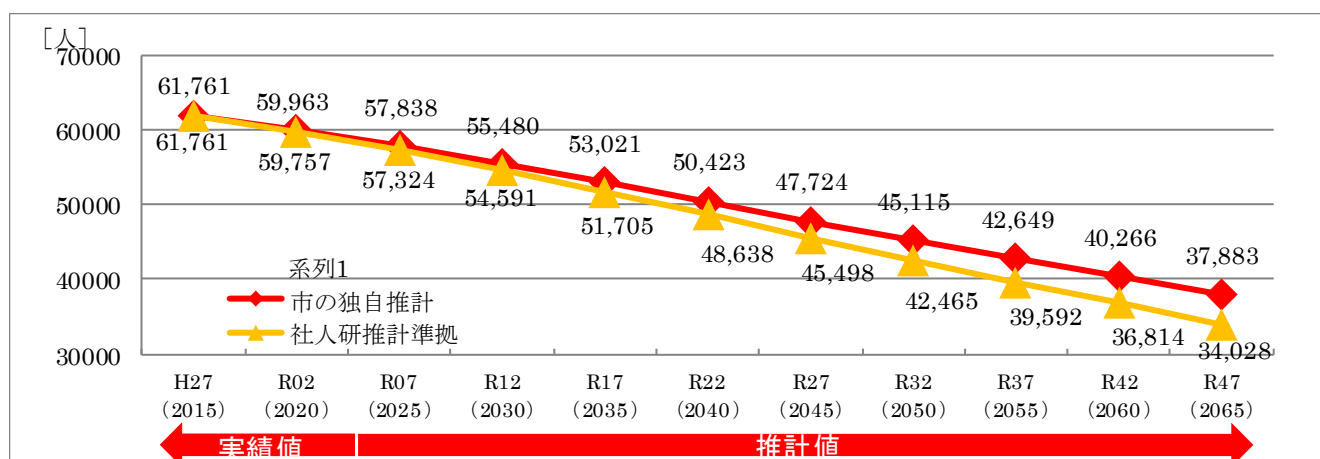
市の人口は、年々減少しており、人口構造でも、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）が減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加する少子高齢化が進んでいる状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成30（2018）年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、市の人口は、令和27（2045）年に45,498人（平成27（2015）年比：約26%の減）、令和47（2065）年には34,028人（平成27（2015）年比：約45%の減）となる見込みであり、高齢者人口の割合が増加傾向にあるのに対し、生産年齢人口は減り続けることが予測されています。

なお、令和2（2021）年3月に改訂した「日向市人口ビジョン」では、合計特殊出生率や人口移動について一定の条件を満たすことを条件に、令和42（2060）年の市の人口を36,814人と推計しており、「元気で活力ある日向市の創生」に向けた社会減の抑制や若者の雇用環境の充実等の取組を推進することで、48,000人超の人口（2045年数値目標）とすることを目標としています。

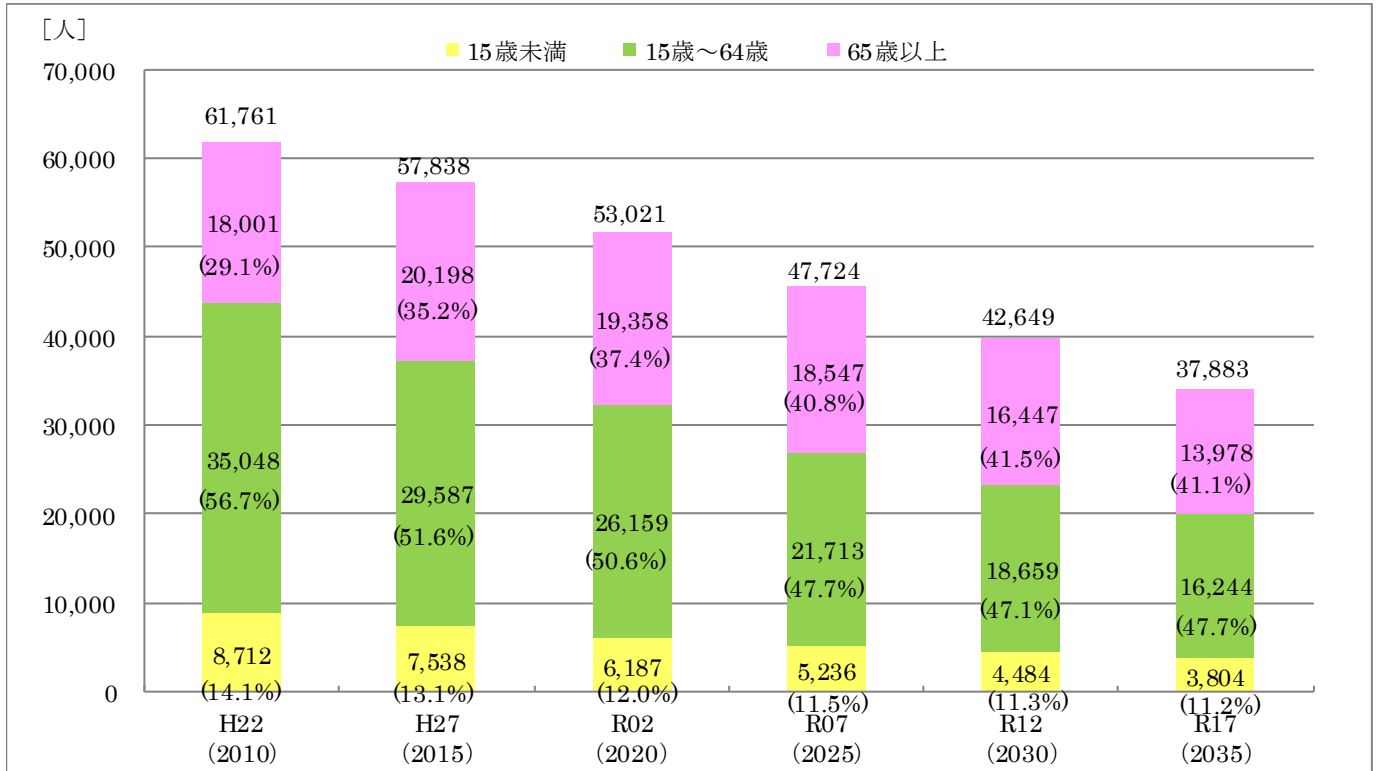
少子高齢化による人口構造の変化に伴い、既存の公共施設に求められる機能や市民ニーズの変化への対応、更には生産年齢人口の減少に伴う税収の推移等を考慮した公共施設の運営、維持管理、更新を検討していく必要があります。

■ グラフ1 人口の推移と将来推計



（資料：日向市人口ビジョンより）

■ グラフ2 人口構成の将来推計（市の独自推計）



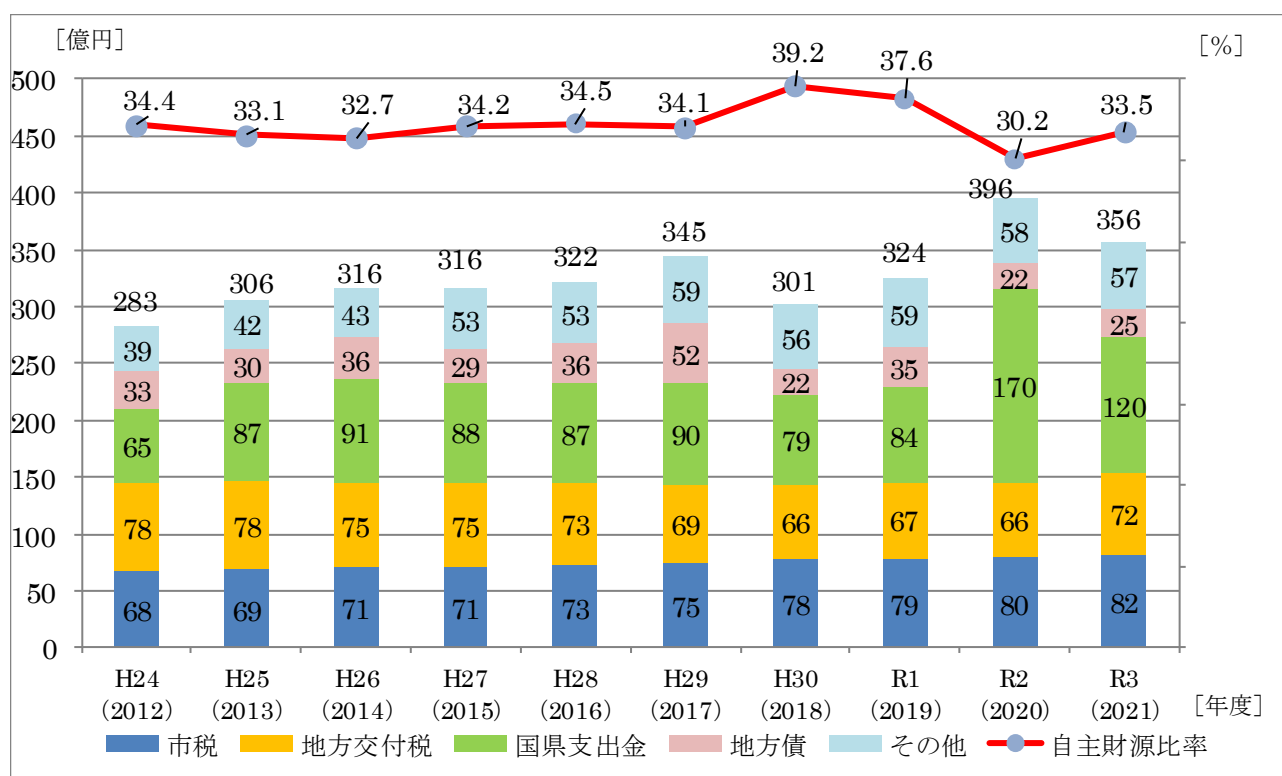
（資料：日向市人口ビジョンより）

2 厳しい財政事情

市の直近10か年度の普通会計歳入決算を見ると、市税は平成24（2012）年度以降増加傾向の状況ですが、歳入決算総額に占める市税をはじめとした自主財源の割合（自主財源比率）は減少傾向にあります。

また、平成28（2016）年度からは、市町村合併後の地方交付税の交付に関する特例期間が終了することもあり、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少等を踏まえると歳入の大幅増は見込めず、厳しい財政運営を迫られることは必至の情勢です。

■ グラフ3 普通会計歳入決算の状況



（資料：各年度地方財政状況調査より）

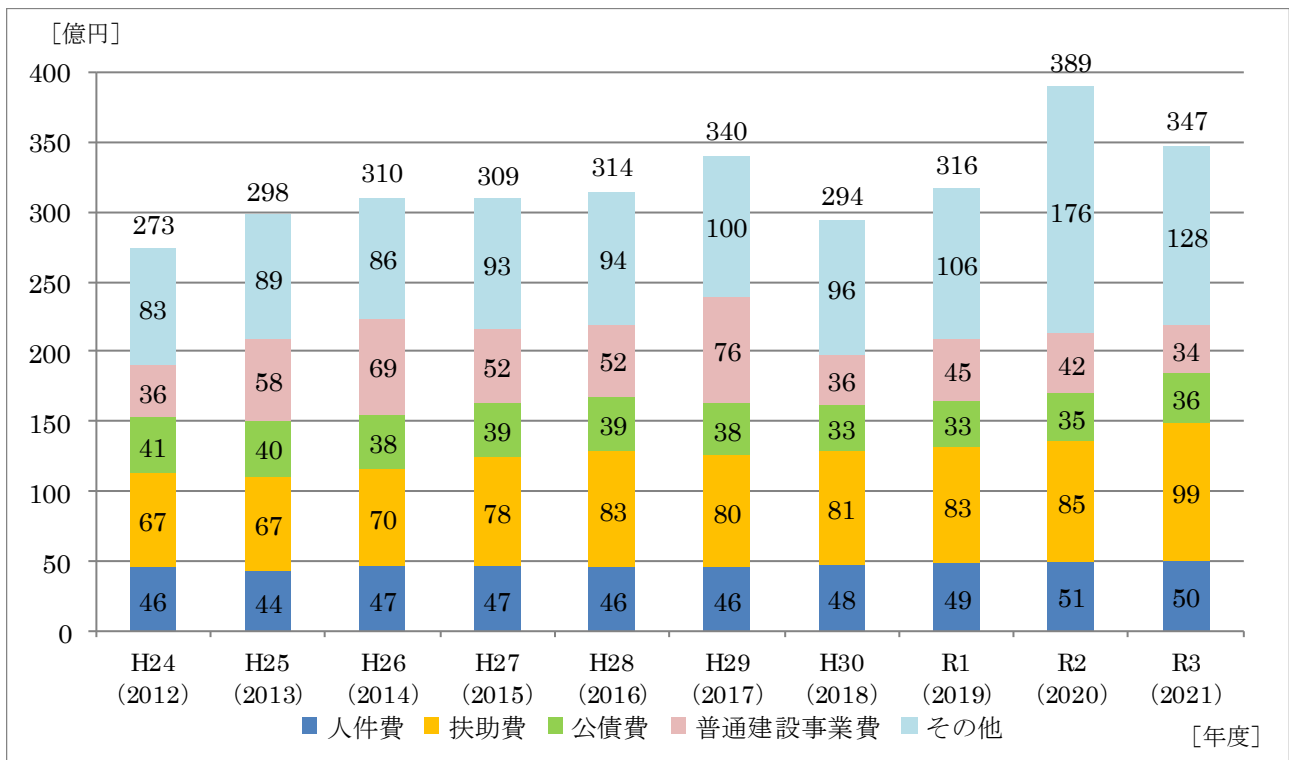
一方、普通会計歳出決算については、直近10か年度では約280億円から390億円で推移しており、平成24（2012）年度と令和3（2021）年度を比較すると、扶助費（福祉や子育て等の経費）が約32億円増加しています。

また、普通建設事業費（建物や道路の整備工事費等）は、年々減少傾向にあります。

なお、令和2（2020）年度のその他の大幅な増加は、新型コロナウイルス対策事業によるものです。

扶助費は、今後も増加が見込まれることから、更なる経常経費や既存事業の見直しと、普通建設事業費の抑制が求められることとなります。

■ グラフ4 普通会計歳出決算の状況



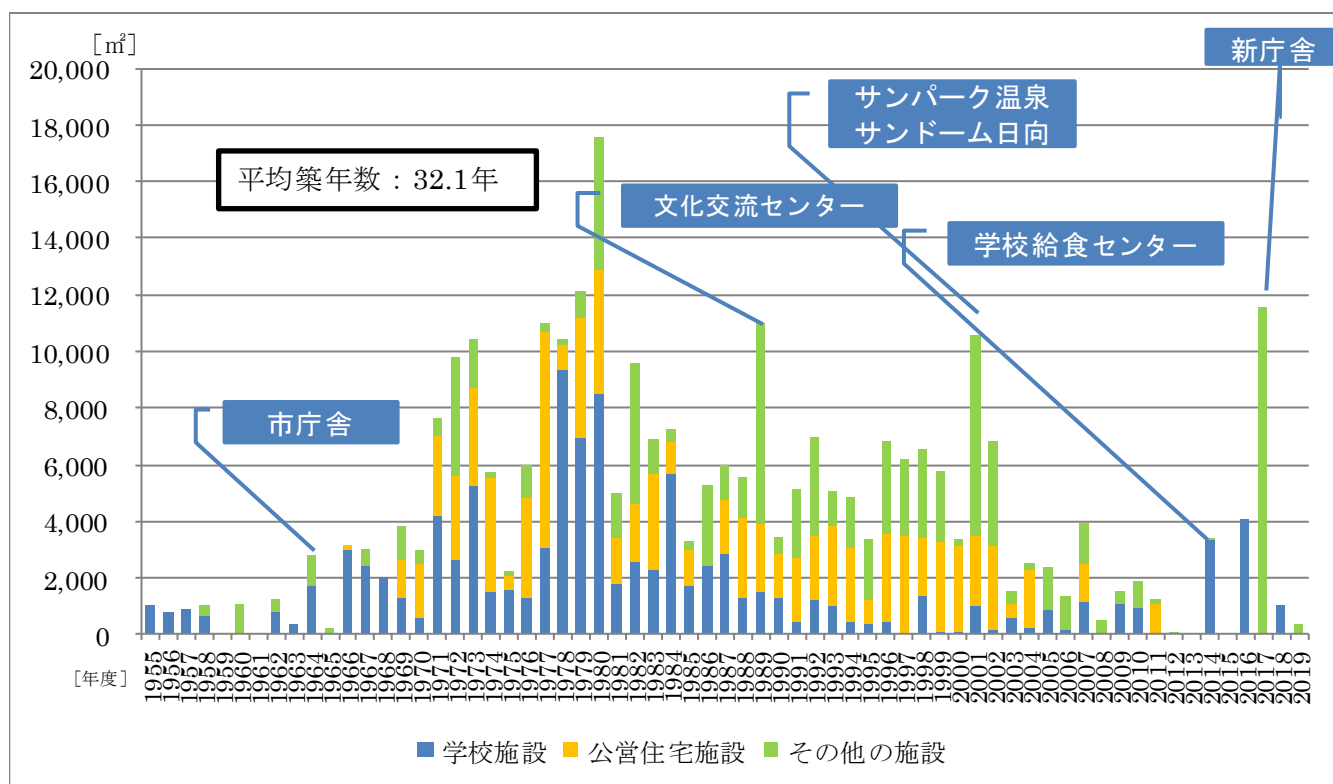
（資料：各年度地方財政状況調査より）

3 老朽化の進行と更新時期の集中

公共施設のうち、建物系施設の建築年度別の整備状況を見ると、昭和55（1980）年度をピークに、昭和45年度から平成のはじめ（1970年度から1990年度代）にかけて整備されたものが多くなっています。

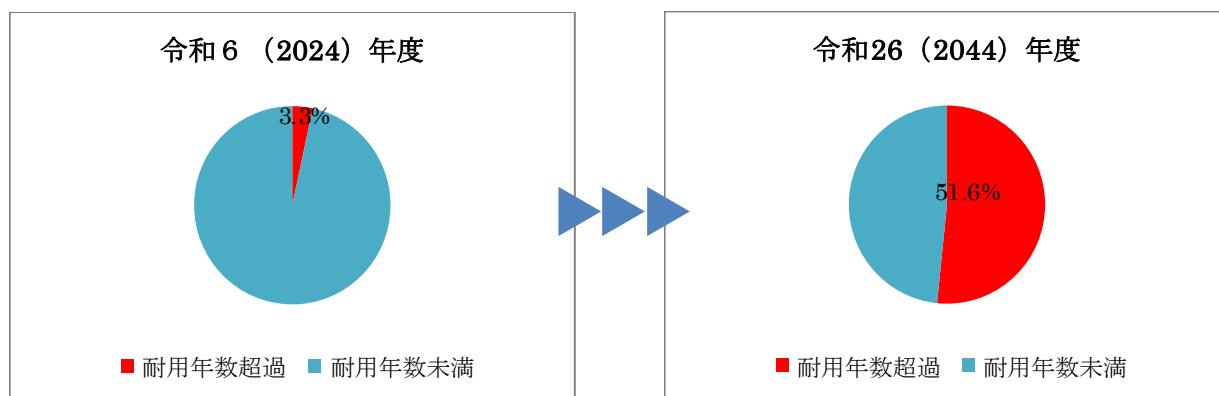
令和2（2020）年時点で平均築年数は32.1年ですが、建物系施設の標準的な耐用年数を60年に設定すると、令和6（2024）年度末で耐用年数を経過するものの割合は、約3%となっていますが、概ね20年後の令和26（2044）年度末では約51%となる見込みであり、今後急激に老朽化が進行し、更新のための多額の費用負担が、同一の時期に集中して発生することが懸念されます。

■ グラフ6 公共施設（建物系施設）建築年度別の整備状況



（資料：公有財産システムより※1955年度は1954年度以前を含む。）

■ グラフ7 耐用年数を経過する公共施設（建物系施設）の割合

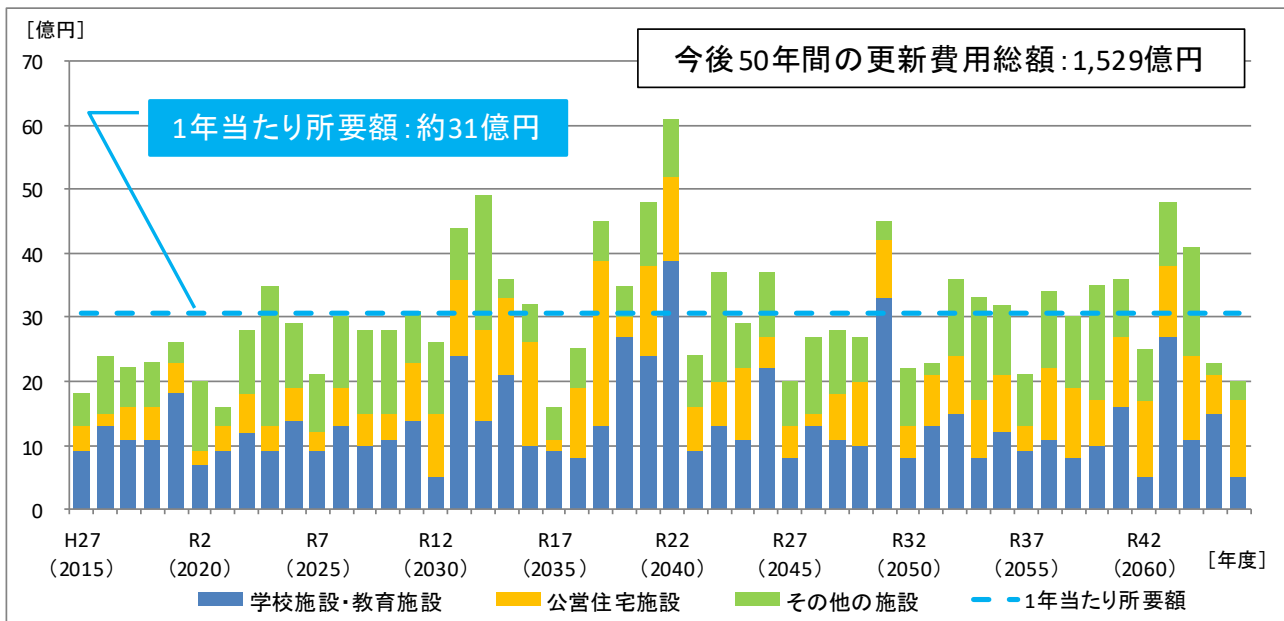


4 更新費用の推計

市が保有する建物系施設の全てを更新することを前提に、今後50年間（H27時点）の更新費用を推計すると1,529億円、1年あたり約31億円が必要となる見込みとなりました。

また、別途試算したインフラ系施設の道路・橋りょうの今後40年間（H27時点）の更新費用は572億円となり、この1年あたりの更新費用約14億円を加えると、合計で1年あたり約45億円が必要となる見込みです。

■ グラフ8 公共施設（建物系施設）の更新費用の推計



(資料：平成26(2014)年度末の保有状況をもとに公共施設マネジメント支援システムより推計)

■ 表3 公共施設（インフラ系施設）の更新費用の推計

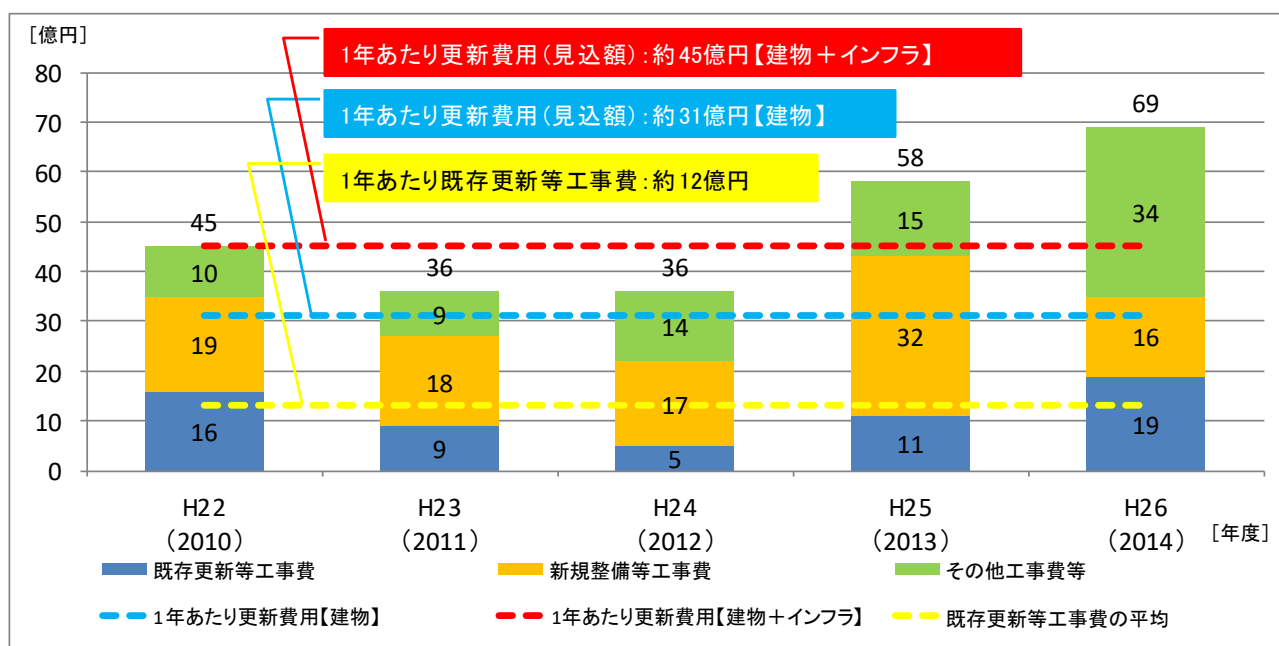
項目		数量	総整備所要額	1年あたり所要額	推計期間	
道路	一般道路	実延長	586,858 m	467.2億円	11.7億円	
		面積	3,704,772 m ²			
	自転車歩行者道	実延長	10,534 m			
		面積	40,274 m ²			
橋りょう	実延長	5,237 m	104.3億円	2.6億円		
	面積	34,919 m ²				
小計			571.5億円	14.3億円	40年間	
上水道 (簡易水道含む)		管延長	462,644 m	455.0億円		11.4億円
下水道 (公共下水道・農業集落排水)		管延長	263,096 m	261.0億円		6.5億円
小計			716.0億円	17.9億円		
合計			1,287.5億円	32.2億円		

(資料：平成26(2014)年度末の数量をもとに総務省が推奨する試算条件により推計)

過去5か年度の公共施設（建物系施設及びインフラ系施設のうち道路・橋りょう）の更新のための支出状況を見てみると、国の緊急経済対策や学校給食センターの整備等による事業費の大幅な増加があるものの、県営事業負担金や区画整理事業、用地取得費等の事業費（新規整備等工事費・その他の工事費等）を除いた既存の公共施設の更新のために要した事業費（既存更新等工事費）の1年あたりの支出額の平均は約12億円であり、今後の更新に必要な1年あたりの所要見込額約45億円の4分の1程度となっています。

老朽化が進む公共施設の利用者の安全・安心を確保するためには、引き続き一定の事業費が必要であり、更に南海トラフ巨大地震等の防災・減災への対応のための事業費も見込まれることから、同じ機能を持つ公共施設の集約や異なる機能を持つ公共施設の複合化、市民ニーズの薄れた公共施設の転用や廃止の検討等、総量の最適化は避けては通れない課題です。

■ グラフ9 普通建設事業費（投資的経費から災害復旧事業費を除く）の推移



(資料：各年度地方財政状況調査及び更新費用の推計より)

5 市民アンケート調査結果

公共施設マネジメントの推進にあたっては、市民の公共施設に関する意見や日常の利用状況を把握することが重要であり、本計画の策定を含む今後の取組を進める上での貴重な基礎資料になるとの考えから、平成27（2015）年7月に「日向市のこれからの公共施設のあり方について」のアンケート調査を実施しました。

(1) アンケートの概要

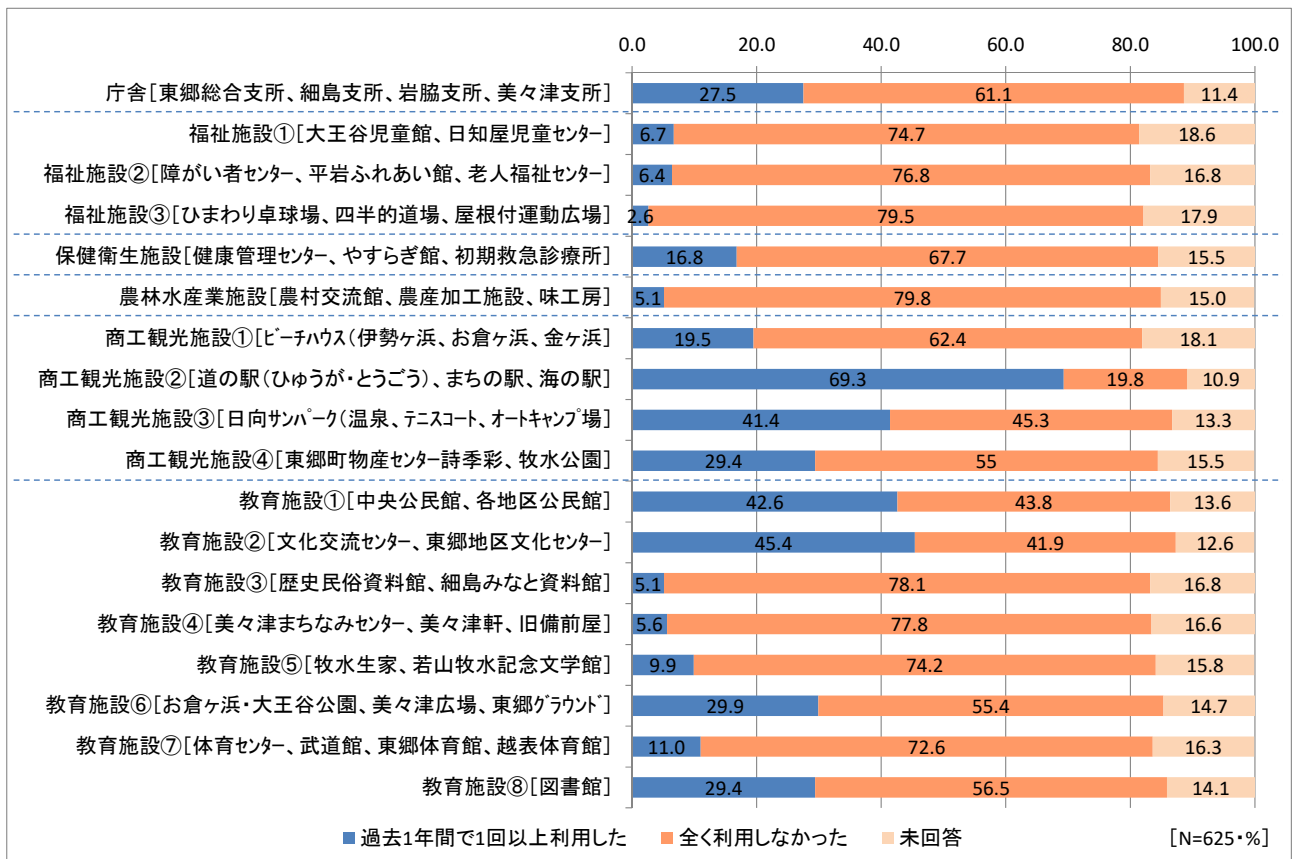
実施期間	平成27（2015）年7月21日（火）～8月27日（木）
対象者	市内在住の18歳以上の男女2,000人（無作為抽出）
調査方法	郵送による配付・回収
回答数	625人（回答率31.39%）

(2) 主な調査結果

① 公共施設の利用状況について

市が保有する施設の過去1年間の利用状況を尋ねたところ、道の駅や日向サンパーク施設、公民館、文化交流センター、お倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園、図書館等の利用が多くなっていますが、その他の施設については、特定の利用者による利用がなされている可能性はあるものの、広く利用されている状況ではない結果となっています。

■ グラフ10 市民アンケート結果（利用頻度）

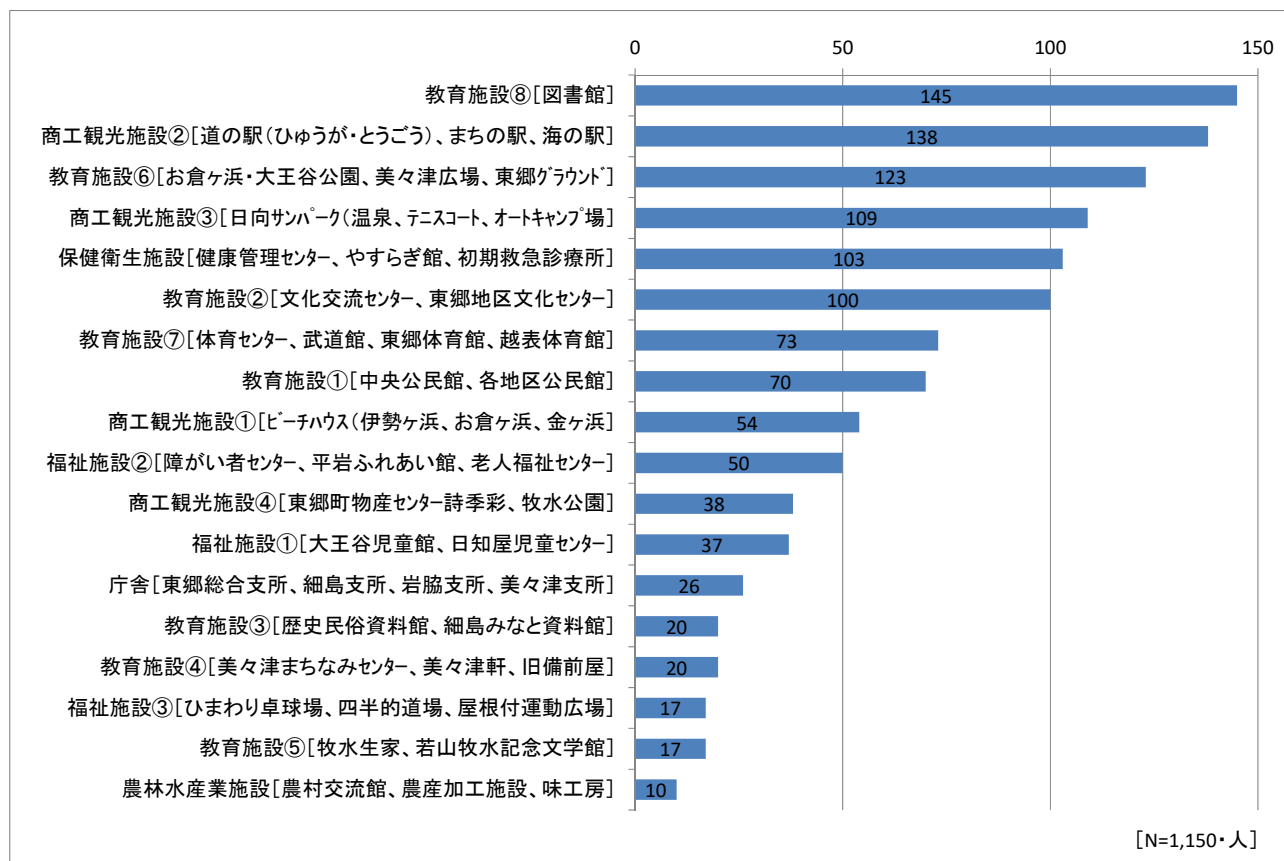


(資料：「日向市のこれからの公共施設のあり方について アンケート調査結果報告書」より)

② 今後優先的に充実したらよいと思う施設について

図書館の充実を求めるものが最も多く、その他道の駅や日向サンパーク施設等の商工観光施設、お倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園、文化交流センター、体育センター、武道館、公民館等の教育施設や健康管理センター等の保健衛生施設の充実を求めるものが多くなっています。

■ グラフ11 市民アンケート結果（充実を望む施設）

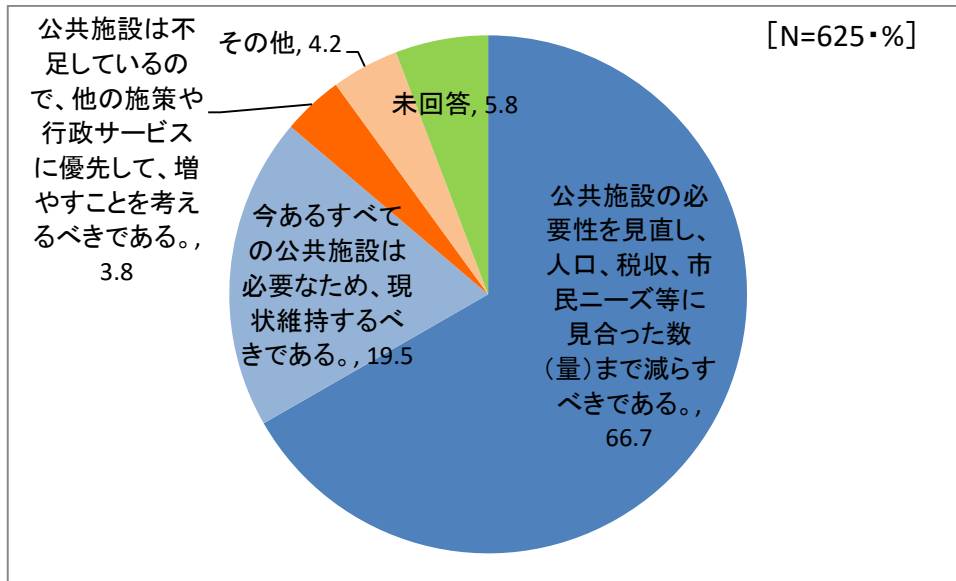


(資料：「日向市のこれからの公共施設のあり方について アンケート調査結果報告書」より)

③ 今後の公共施設のあり方について

市が保有する公共施設をこれからも維持・更新していくためには多額の費用が必要となること、また、人口減少等により財源（税込）の減少や市民ニーズの変化が予想されること等を踏まえ、今後の公共施設のあり方について尋ねたところ、「公共施設の必要性を見直し、人口、税込、市民ニーズ等に見合った数（量）までに減らすべきである」との回答が約70%と最も多くなっており、次いで「今あるすべての公共施設は必要なため、現状維持すべきである」との回答が約20%となっています。

■ グラフ12 市民アンケート結果（今後の公共施設のあり方）



（資料：「日向市のこれからの公共施設のあり方について アンケート調査結果報告書」より）

第3章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

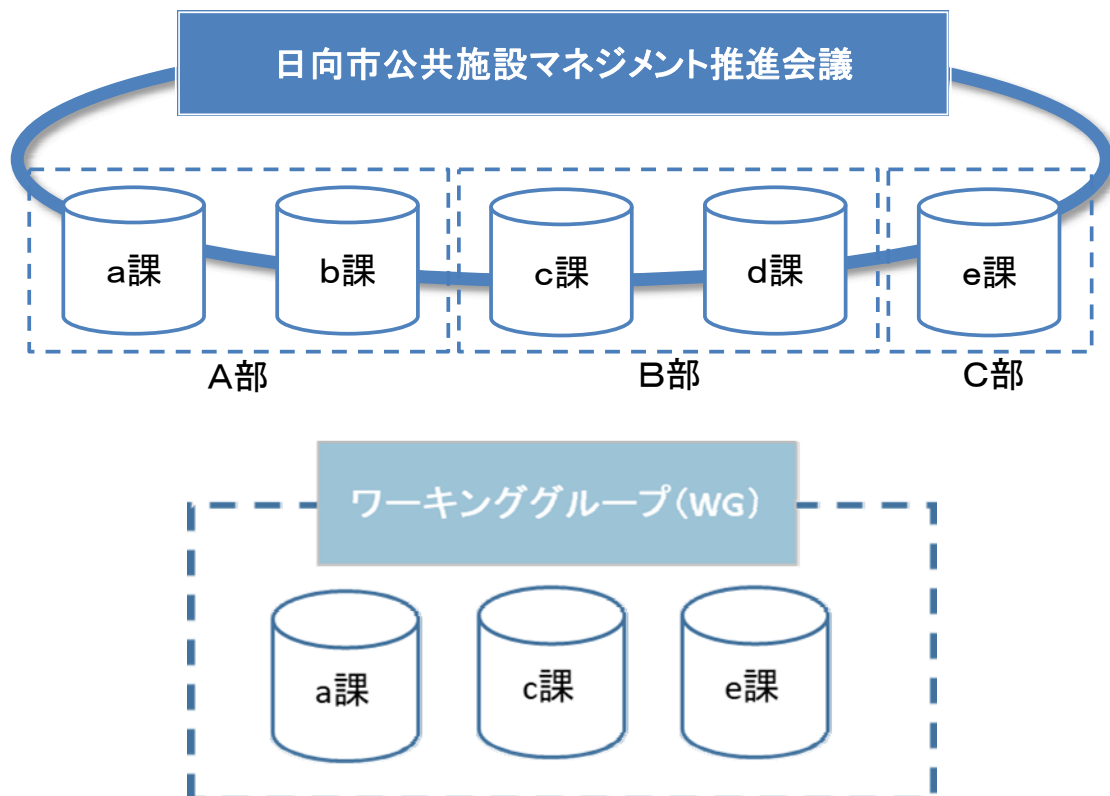
本計画の計画期間は、将来の人口や更新費用の推計等をもとに中長期的な視点による検討が必要であること、また、総務省の策定要請においても「10年以上の計画」が求められていることを踏まえ、平成28（2016）年度から令和27（2045）年度までの30年間とし、総合計画との整合性を図りつつ、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等に合わせ、適宜見直しを行っていくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

全庁的な取組体制としては、平成27（2015）年11月に設置した各部局の代表者等で構成する「日向市公共施設マネジメント推進会議」において、必要に応じて担当者等で構成するワーキンググループでの調査・検討を加えながら、各部局の枠を超えた総合的な取組の推進及び情報の共有を図ります。

また、公共施設に関する情報は、平成26（2014）年度に導入した公共施設マネジメント支援システムを活用し、資産経営課にて一元的に管理するとともに、定期的な施設担当課へのアンケートやヒアリングの実施により情報を更新していきます。

■ 図3 全庁的な取組体制のイメージ



3 現状や課題に関する基本認識

老朽化が進む公共施設の利用者の安全・安心を確保するためには、点検・診断の実施や適切な維持管理等に一定の事業費を確保していくことが必要です。

また、人口減少や少子高齢化の進行により、公共施設に求められる規模や機能に対する市民ニーズの変化が見込まれるとともに、社会保障関係経費の増加や生産年齢人口の減少に伴い、これまで以上に厳しい財政状況が予想されますが、今後の公共施設の更新費用の推計結果を見ると、現在保有する全ての公共施設をそのまま更新していくことは不可能な状況です。

これらの状況に対応していくためには、事後保全から予防保全への転換による公共施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、既存の公共施設の有効活用や新規整備の抑制、統合（集約、複合化、転用）・廃止等による総量の最適化に取り組むことが必要です。

更に、維持管理方法の見直しや指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入によるライフサイクルコストの縮減とあわせ、既存事業の見直し、使用料の適正化による財源の確保等を推進していくことも求められます。

4 基本理念と基本目標（公共施設マネジメント三原則）

現状や課題に関する基本認識とともに、市民アンケート（平成27（2015）年実施）の結果では、「公共施設の必要性を見直し、人口、税収、市民ニーズ等に見合った数（量）までに減らすべきである」との回答が多数を占めていることから、公共施設の利用者、地域住民との十分な対話により、安全・安心で、将来の人口や財政規模に応じた公共施設の実現に向けた取組を推進することが可能であると考えます。

しかし、公共施設マネジメントの推進は「減らす」ことのみを目的とするものではありません。

社会情勢や市民ニーズの変化に対応した真に必要な公共施設におけるサービスを見極めながら、必要性が低いと判断された公共施設の転用や廃止を検討していくとともに、従来の公共施設の「1施設1機能」の考え方から脱却した集約、複合化等の取組による総量の最適化と多機能化によるサービスの最大限の維持を図ることで、より魅力的な公共施設の実現、更には将来世代に負担を残さない公共施設の創造につながるものと考えます。

以上を踏まえ、今後の公共施設マネジメントの推進を図るため、次のとおり基本理念と基本目標（公共施設マネジメント三原則）を定めます。

■ 図4 基本理念・基本目標等の体系図

基本理念

将来世代に負担を残さない
最適な公共施設の保有とサービスの提供

基本目標（公共施設マネジメント三原則）

■ 安全・安心の確保

- 定期的な点検・診断を行い、適切な維持管理と耐震化に取り組めます。

■ 総量の最適化

数値目標

- 社会情勢や市民ニーズを見極めながら、公共施設の新規整備の抑制、有効活用、統合（集約、複合化、転用）、廃止を推進します。

■ ライフサイクルコストの縮減

- 公共施設の長寿命化を図り、維持管理方法の見直しや公民連携によるライフサイクルコストの縮減に努めます。

公共施設の管理に関する基本的な考え方

- (1) 点検・診断・安全確保・耐震化等の実施方針
- (2) 維持管理・修繕・長寿命化・更新等の実施方針
- (3) 統合・廃止等の推進方針
- (4) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

5 数値目標の設定（平成28（2016）年設定）

本計画の実効性を確保するため、総量の最適化の視点から、人口の推移や更新費用の推計等に基づき、建物系施設の保有量に関する数値目標を設定します。

なお、建物系施設のうち、都市公園のトイレ等の都市計画施設及び上下水道等の公営事業施設の建物、また、道路・橋りょう等のインフラ系施設については、既に整備済みのものを削減することは現実的でないため、数値目標の対象とはしないこととし、長寿命化を含めたライフサイクルコストの縮減等を図ります。

(1) 数値目標設定に向けた条件

① 人口の推移

平成22（2010）年の総人口は約63,000人で、そのうち生産年齢人口は約38,000人ですが、概ね30年後の令和22（2040）年には、総人口が約53,000人（約16%の減）、そのうち生産年齢人口が約26,000人（約30%の減）となる見込みです。

■ 表4 将来人口の推計

	H22 (2010)	R2 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
総人口（人）	63,227	60,655	57,310	53,093	48,264	43,635
H22比減少率（%）	-	▲ 4.1	▲ 9.4	▲ 16.0	▲ 23.7	▲ 31.0
うち生産年齢人口（人）	38,229	33,183	29,926	26,630	23,783	22,107
H22比減少率（%）	-	▲ 13.2	▲ 21.7	▲ 30.3	▲ 37.8	▲ 42.2

（資料：「日向市人口ビジョン」より）

② 更新費用の推計

現在保有する建物系施設をそのまま保有していくことを前提に行った更新費用の推計結果では、今後1年あたり約31億円が必要となる見込みですが、このうち、上下水道等の公営事業施設の建物を除く建物系施設（＝普通会計ベースの建物系施設）の更新費用は1年あたり約29億円となり、道路・橋りょうのインフラ系施設を含めると1年あたり約43億円が必要となる見込みです。

■ 表5 更新費用の推計（普通会計ベース）

		保有量	1年あたりの更新費用推計（億円）
建物系施設（㎡）		290,288	28.9
インフラ系施設 （km）	道路	597	11.7
	橋りょう	5	2.6
合計			43.2

（資料：「第2章4 公共施設の更新費用の推計」より）

③ 普通建設事業費の内訳

現在保有する公共施設に係る普通会計における更新費用（既存更新等工事費）の過去5か年の1年あたりの平均は、約12億円となります。

■ 表6 更新費用の実績（普通会計ベース）

	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	5か年 平均
普通建設事業費（億円）	45	36	36	58	69	49
新規整備等工事費	19	18	16	32	16	20
既存更新等工事費	16	9	5	11	19	12
その他	10	9	15	15	34	17
県営事業負担金等	2	3	10	5	4	5
他団体への補助	4	2	4	6	22	8
用地取得費	4	4	1	4	8	4

（資料：「第2章4公共施設の更新費用の推計」より）

(2) 数値目標設定に向けた試算

① 長寿命化の取組

事後保全から予防保全への転換等の長寿命化の取組により、耐用年数を20%延長することを踏まえた試算では、普通会計における今後の1年あたりの更新費用の推計額が約8億円減少し、約35億円となります。

■ 表7 長寿命化後の更新費用の推計（普通会計ベース）

	保有量	1年あたりの更新費用推計（億円）
建物系施設（㎡）	290,288	23.6
インフラ系施設 （km）	道路	9.8
	橋りょう	2.2
合 計		35.6

（資料：「第2章4公共施設の更新費用の推計」より）

② 総量の最適化（建物系施設）の取組

上記①の長寿命化の取組に加え、統合・廃止の取組による総量の最適化を行うことを踏まえた試算では、それぞれの削減率に応じて、今後の1年あたりの更新費用の推計額が次のとおりとなります。

■ 表8 長寿命化＋総量の最適化後の更新費用の推計（普通会計ベース）

	保有量	1年あたりの更新費用推計（億円）
建物系施設（㎡）	10%削減	21.2
	30%削減	16.5
	50%削減	11.8
インフラ系施設 （km）	道路	9.8
	橋りょう	2.2
合 計	10%削減	33.2
	30%削減	28.5
	50%削減	23.8

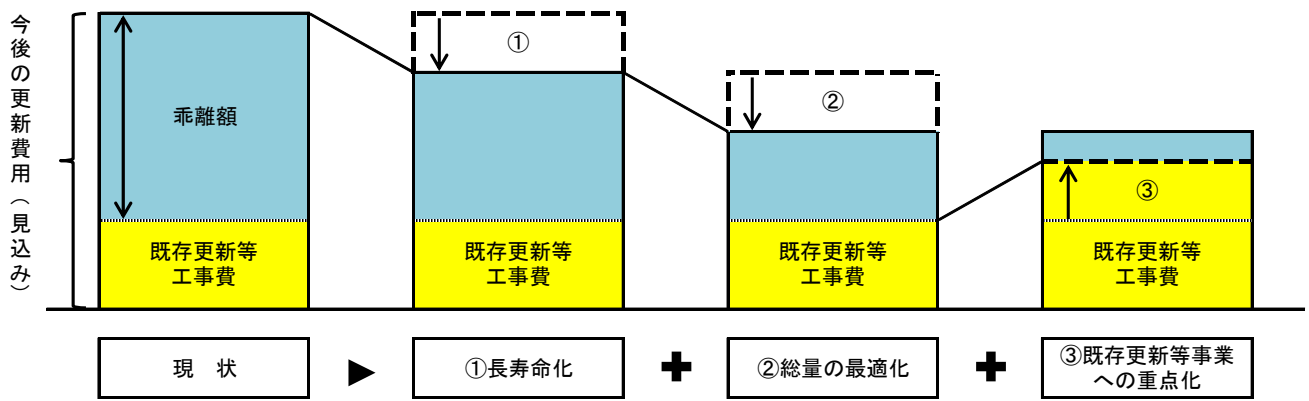
（資料：「第2章4公共施設の更新費用の推計」より）

（3）数値目標

数値目標の設定に向けた条件と試算の結果から、普通会計における公共施設の長寿命化や建物系施設の総量の最適化により、今後1年あたりの更新費用は、建物系施設の削減率に応じて、約33億円から約23億円の削減することが可能ですが、過去5か年の更新費用（既存更新等工事費）の支出額約12億円と比較すると、依然として大きな乖離が生じています。

しかし、過去5か年（平成22～平成26年度）の普通会計における普通建設事業費全体の支出額の平均は約49億円となっていることから、普通建設事業費の中での更新費用（既存更新等工事費）への重点化の余地があるものと考えられます。

■ 図5 更新費用の削減と重点化のイメージ



また、本計画期間である概ね30年後（令和27年度）の総人口は約53,000人（H28時点）であり、前財政改革プランに掲げた普通建設事業費の市民1人あたり6万円をベースに考えると、普通建設事業費全体として約32億円が適正な水準になるものと見込まれますが、この範囲の中で、南海トラフ巨大地震等へ対応するための防災・減災事業や今後の社会情勢の変化に伴う市民ニーズへ対応するための既存施設の更新事業以外の事業費も考慮していく必要があります。

以上を勘案し、本計画期間の数値目標を次のとおり定めます。

普通会計における建物系施設（総延床面積）の30%削減

6 公共施設の管理に関する基本的な考え方

（1）点検・診断・安全確保・耐震化等の実施方針

公共施設の安全・安心の確保や効率的・効果的なマネジメントの方向性、優先順位の検討にあたっては、公共施設の点検・診断等を行うことが重要です。

施設管理者による日常点検や法令等に基づく定期点検を行うとともに、その結果の一元管理を行い、情報の蓄積を図ります。

なお、点検・診断等により危険性が認められた場合には、その後の施設のあり方等の検討にあわせ、必要な修繕、更新等を行います。

また、日常的な安全・安心の確保及び南海トラフ巨大地震等による被災時における機能不全等のリスクを回避するため、旧耐震基準で整備された公共施設の耐震化を推進します。

（2）維持管理・修繕・長寿命化・更新等の実施方針

公共施設の維持管理をはじめ、修繕・更新等にあたっては、多額の費用が必要であり、修繕・更新等の時期が重複することで、年度ごとに必要な事業費のばらつきが生じることも予想されることから、点検・診断等の結果のほか、施設カルテの情報等に基づく優先順位を定め、工事内容の調整を行う等の予算の平準化を図ります。

また、従来の損傷が明らかになってから修繕等を行う事後保全型の維持管理から、修繕等を計画的に行う予防保全型の維持管理へ移行し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と既存事業の見直しや使用料の適正化等による財源の確保の取組を推進します。

なお、更新等にあたっては、従来の整備や運営方法から、より効率的・効果的なサービスの提供とコスト縮減が可能となる手法の一つとして、PPP・PFIといった公民連携の導入を検討します。

更に、近隣市町や国・県との連携による公共施設の整備や相互利用についても協議・検討します。

* PPP・PFI

PPPは、Public Private Partnerships の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、維持管理等の効率化や公共サービスの向上を目指すものです。PPPの中には、PFI（Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法）、指定管理者制度等も含まれます。

（3）ユニバーサルデザイン化の推進

施設の更新、修繕等において、国の「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を推進します。

（4）施設の温室効果ガス排出量の削減対策の推進

本市は、脱炭素社会実現のため、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボン宣言しました。

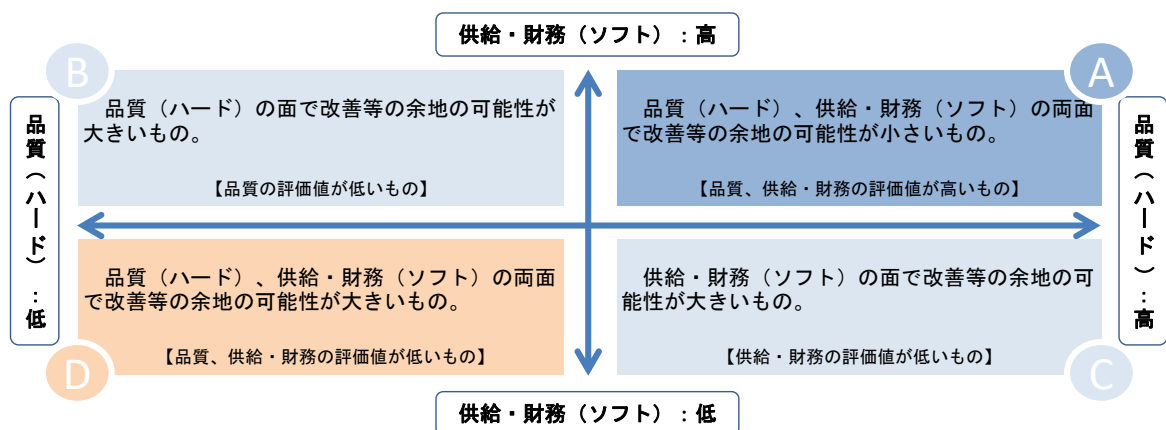
今後は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量の削減や、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく省エネルギーに取り組む必要があり、国の「地域脱炭素ロードマップ」や「国土交通グリーンチャレンジ」等による「2050年ゼロカーボン社会づくり」に向けた取組を踏まえ、施設の更新、修繕等に当たっては、省エネ化のほか、太陽光発電設備等の導入による温室効果ガス排出量の削減対策を推進します。

＊ 施設カルテ

施設担当課を対象とした実態調査アンケート及び施設現地調査等の結果に基づき、各施設の基本情報、収支、老朽化の状況等を「施設カルテ」としてとりまとめて“見える化”を図り、今後のマネジメントの推進（運営・維持管理の見直し、具体的なあり方の検討等）に活用していきます。

なお、評価指標の分類は、統合・廃止等の方向性を定めたものではなく、AからDの全ての分類について今後のマネジメントの対象としていきます。

<評価指標の分類>



(5) 統合・廃止等の推進方針

建物系施設については、将来の人口の動向や少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、それぞれの機能（サービス）に着目し、その必要性を検討します。

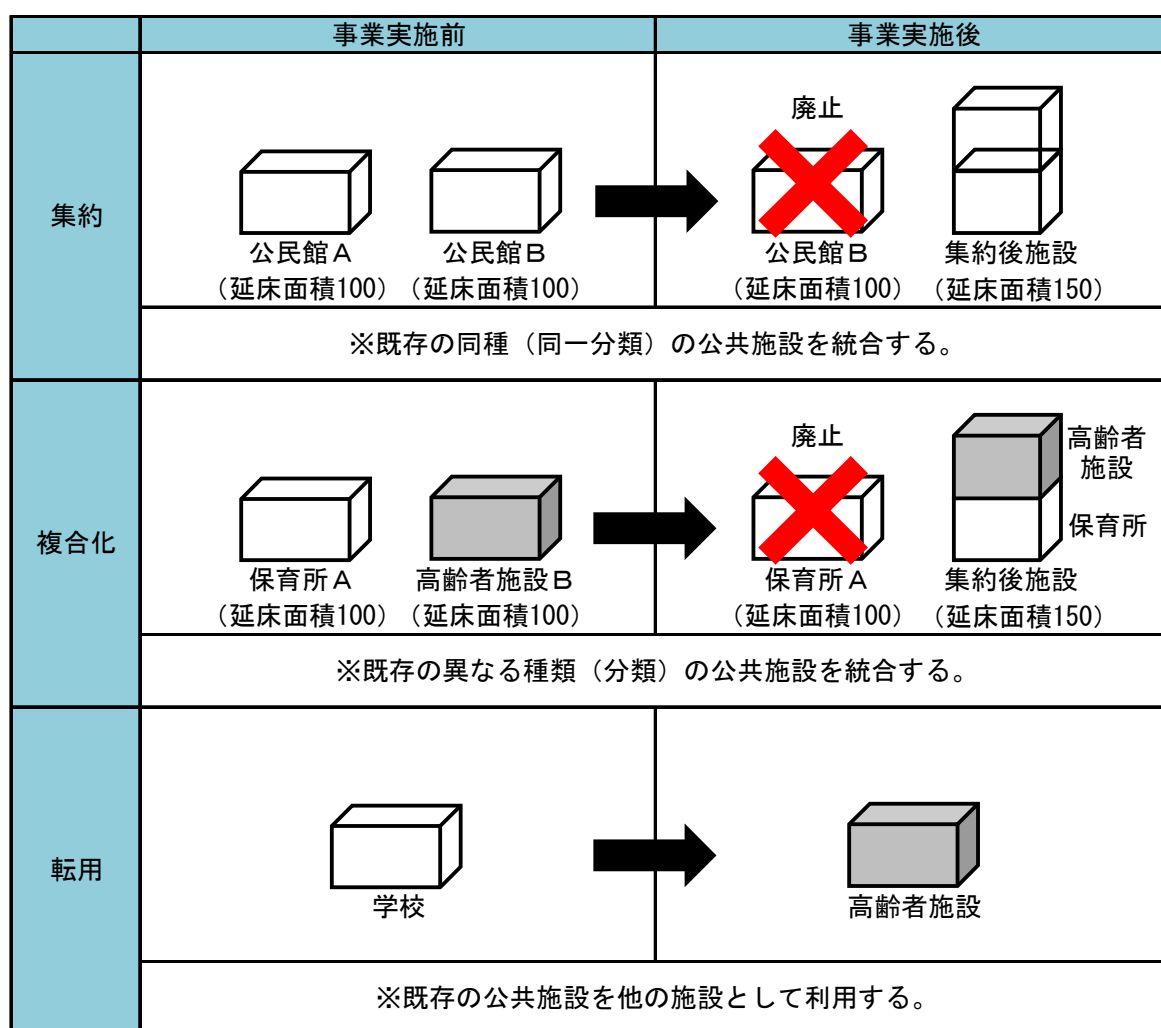
機能が不要と判断された施設については、転用による他の機能での有効活用を検討し、活用方策が無い場合には施設を廃止し、処分について検討します。

一方、機能が必要と判断された施設についても、更新等の際には、周辺施設や同種施設の配置状況等を踏まえ集約、複合化を検討します。

また、いずれの場合においても、各施設利用者等との意見交換や説明会等を実施します。

なお、道路、橋りょう、水道、下水道等のインフラ系施設は、社会生活を支える基盤施設のため、原則として統合や廃止は行わないこととします。

■ 図6 統合（集約、複合化、転用）のイメージ



(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の総合的かつ計画的な管理にあたっては、施設担当課のみならず、全庁的な取組体制を構築する必要があるとともに、職員一人ひとりの意識が重要であることから、定期的な研修会を行っていきます。

また、他自治体との積極的な情報交換や情報共有を図り、その内容を全庁的に共有する等の取組を推進していきます。

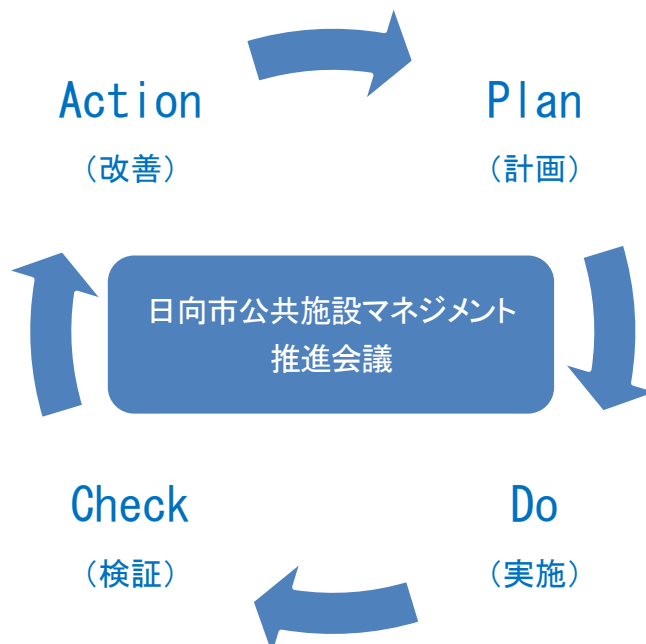
7 フォローアップについて

本計画の進捗管理については、「日向市公共施設マネジメント推進会議」で行い、進捗状況等については、毎年度検証し、各種取組に反映させる等のPDCAサイクルの仕組みを構築していきます。

また、本計画の見直しについては、計画期間である30年を6期に分け5年ごとに行うことを基本としますが、上位計画や関連する計画の策定や見直しが行われた場合には、必要に応じて適宜見直し等を行います。

なお、本計画の進捗状況等は、市ホームページを活用し、情報の提供と共有に努めるとともに、見直しにあたっては、アンケート調査の実施や検討組織の設置等により、広く市民の意見を聴取する機会を設定していきます。

■ 図7 PDCAサイクルのイメージ



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「第3章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づく取組に加え、施設類型（施設分類）ごとの管理に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

1 建物系施設

（1）学校施設

- ◆ 小学校・中学校の建物に関する平均築年数は約33年（H28時点）であり、全体的に老朽化が進行しており、必要な修繕や国の補助制度を活用した更新等を行っています。
また、一部の建物について、旧耐震基準によるものがあり、順次、耐震化の対応を進めています。
- ◆ 統合・廃止を行った後の建物について、利用がほとんどなされていないものがあり、利活用の方法や処分の検討が必要です。
- ◆ 教職員住宅の建物についても、平均築年数が約30年（H28時点）であり、老朽化が進行しているとともに、学校の統合・廃止に伴い、利用状況の低いものがあります。

- ① 学校は、将来を担う子どもたちの大切な居場所の一つであり、災害発生時の避難場所としての機能も有することから、定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕、耐震化による安全・安心の確保に努めるとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応したバリアフリー化や設備の改善・充実を図ります。
- ② 保有量の最適化を推進するため、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、学校教育方針や財政状況、近隣施設の老朽化の状況、地域住民のニーズ等を考慮した上で、必要に応じて統合・廃止を検討します。
なお、統合・廃止の検討にあたっては、学校が地域コミュニティの核となる施設であることを勘案し、地域住民との十分な対話を行う等、地域の実情に配慮していきます。
- ③ 建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、維持管理方法の見直しの検討や予防保全等の長寿命化の取組を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（2）公営住宅施設

- ◆ 公営住宅の建物に関する平均築年数は約25年（H28時点）ですが、老朽化が進行しており、必要な修繕や国の補助制度を活用した外壁改修等を行うストック総合改善事業等に取り組んでいます。
- ◆ 入居率は全体的に高いものの、一部の公営住宅については、立地条件や老朽化の状況により、他と比較して低いものがあります。

- ① 定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、入居者の安全・安心の確保に努めます。
- ② 公営住宅に対するニーズは高いものと考えますが、今後の人口の推移や財政状況とともに、公営住宅の地域ごとの供給（戸数）の状況や公営住宅が担う役割を見極めながら、老朽化に伴う更新等にあわせて、統合・廃止を検討します。
- ③ 建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理、修繕、更新等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（3）その他の施設

- ◆ 庁舎施設をはじめ、消防施設、福祉施設、保健衛生施設、環境衛生施設、農林水産業施設、商工観光施設、教育施設（会館・図書館・体育施設・公民館）等の多様な施設を保有しており、一部の建物については老朽化が進行している状況にあり、利用者の安全・安心の確保を考慮しながら、必要な修繕や更新等に取り組んでいます。
- ◆ 一部の施設について、利用がほとんどなされていないものや他の同種施設と比較して利用が少ないものがあり、運営方法の見直しや利活用、処分の方法の検討が必要です。

- ① 定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、利用者の安全・安心の確保に努めます。
- ② 老朽化が進んでいる施設については、今後の人口の推移や財政状況、利用の実態等を踏まえ、更新等にあわせて統合・廃止を検討します。
また、利用が極端に少ない施設についても、運営方法の見直しとともに、統合・廃止を検討していきます。
- ③ 建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、施設維持管理委託の見直し等により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

* 建物系施設に付随し、またはその他市が保有する工作物・土地等の取り扱い

学校施設、公営住宅施設、その他の建物系施設に付随する工作物（門、柵、塀、植栽、休憩所、ベンチ、遊歩道、遊具等）、用地、また、その他市が保有または管理する工作物や土地についても、適切な維持管理を行うとともに、老朽化や利用の状況を踏まえつつ、更新や処分に取り組みます。

2 インフラ系施設

(1) 道路・橋りょう

- ◆ 道路（市道）については、平成26（2014）年度末現在で約580kmを保有しています。
- ◆ 橋りょうは平成26（2014）年度末現在で204橋を管理しており、建設後50年を経過したもの等が全体の約30%を占めており、今後20年間で約75%まで増加することが見込まれています。

- ① 日常的なパトロールや通報により把握した道路の構造物（舗装、トンネル、付帯設備等）の損傷や不具合については、早急な修繕等を実施し、安全・安心の確保に努めます。
- ② 道路の構造物（舗装、トンネル、付帯設備等）ごとに、定期的な点検等を実施するとともに、計画的な修繕、更新等を行うため、道路アセットマネジメントに取り組みます。
- ③ 橋りょうについては、「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全等の長寿命化に取り組み、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 公園（※公園内の建物は建物系施設、建物を除いた公園全体をインフラ系施設として位置付けます。）

- ◆ 都市公園、農村公園等について、平成26（2014）年度末現在で81箇所（約140万㎡）を管理しています。
- ◆ 公園内のトイレ、遊具等は、順次更新等を行っていますが、一部老朽化が進んでいるものがあります。

- ① 公園の構造物（トイレ、園路、広場、植栽、休憩所、ベンチ、遊具等）ごとに、定期的な点検を実施するとともに、適切な維持管理に取り組み、利用者の安全・安心の確保に努めます。
- ② 必要に応じて「公園施設長寿命化計画」を策定し、予防保全等の長寿命化に取り組み、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

（3）水道施設（※浄水場等の建物を含めてインフラ系施設として位置付けます。）

◆ 水道事業及び簡易水道事業を運営しており、平成26（2014）年度末現在で、権現原浄水場等の各施設と管路（約460km）を管理しており、老朽化への対応や将来の更新等を見据えた水道施設アセットマネジメントに取り組んでいます。

- ① 管路をはじめとした水道施設の状態を健全に保つとともに、水道の安全・安心を確保するため、定期的な点検等を実施するとともに、計画的な修繕、更新等を行うため、水道施設アセットマネジメントを推進します。
- ② 今後見込まれる管路の大量更新等へ対応するため、水道料金の適正化について検討します。

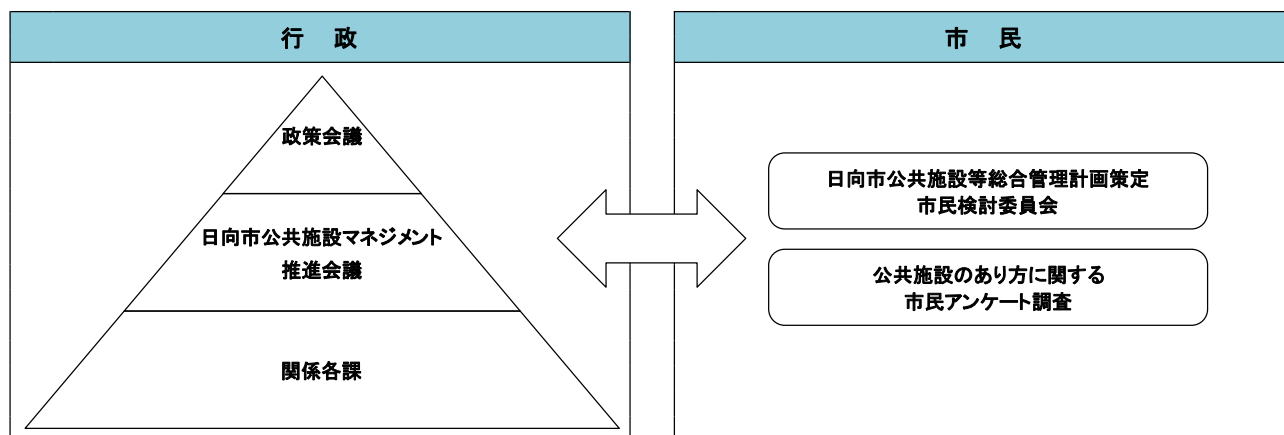
（4）下水道施設（※浄化センター等の建物を含めてインフラ系施設として位置付けます。）

◆ 公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、平成26（2014）年度末現在で、浄化センター等の各施設と管路（約260km）を管理しています。
◆ 公共下水道事業における浄化センターやポンプ場の各設備について、順次更新等の長寿命化に取り組んでいます。

- ① 下水道施設の状態を健全に保つために、定期的な点検等を実施するとともに、既存施設の有効活用や長寿命化を図るため、下水道施設ストックマネジメントに取り組み、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ② 今後見込まれる下水道施設の更新等へ対応するため、下水道使用料の適正化について検討します。

■ 参 考 資 料

1 策定体制



2 策定経過

<平成27(2015)年度>

- 平成27年 8月 公共施設のあり方に関する市民アンケート調査
- 11月 第1回 日向市公共施設マネジメント推進会議
- 平成28年 1月 第1回 日向市公共施設等総合管理計画策定市民検討委員会
- 3月 第2回 日向市公共施設マネジメント推進会議

<平成28(2016)年度>

- 平成28年 4月 第2回 日向市公共施設等総合管理計画策定市民検討委員会
- 5月 第3回 日向市公共施設マネジメント推進会議
- 6月 第3回 日向市公共施設等総合管理計画策定市民検討委員会
- 8月 第4回 日向市公共施設マネジメント推進会議
- 第4回 日向市公共施設等総合管理計画策定市民検討委員会
- 10月 第5回 日向市公共施設マネジメント推進会議
- パブリックコメント
- 11月 政策会議

3 関係組織

- (1) 日向市公共施設マネジメント推進会議 (平成27(2015)年度～令和2(2020)年度末時点)
総務部長 (会長)、総合政策課長、財政課長、資産経営課長、環境政策課長、高齢者あんしん課長、観光交流課長、農業畜産課長、都市政策課長、東郷地域振興課長、消防次長、下水道課長、教育総務課長
- (2) 日向市公共施設等総合管理計画策定市民検討委員会
(平成27(2015)年度～平成28(2016)年度)
日向市区長公民館長連合会会長 (委員長)、日向市PTA協議会会長、日向市社会福祉協議会事務局長 (副委員長)、日向市観光協会事務局長、日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会運営委員、公募委員 (2人)

日向市公共施設等総合管理計画（改訂版）
令和5（2023）年3月発行

日向市総務部資産経営課公共施設マネジメント係
〒883-8555 日向市本町10番5号
TEL0982-52-2111／FAX0982-54-8747
E-mail:shisankeiei@hyugacity.jp